

## 令和8年度伊勢原市自動販売機設置事業者募集要項

伊勢原市では、飲料用自動販売機（以下、「自動販売機」という。）を設置・運営する事業者を選定するため、一般競争入札を実施します。入札への参加を希望される方は、本要項の内容を了承の上、応募してください。

### 1 一般競争入札に付する財産（貸付物件）

合計31台の自動販売機の設置に関する入札を11グループに分けて実施します。物件の詳細は、別紙1「物件一覧兼物件個別明細」、グループの内訳は、別紙2「物件グループ明細」とおりとします。

### 2 入札参加者の資格

この入札に参加することができる者は、次の各号に掲げる要件を備えているものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 伊勢原市競争入札参加資格停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号に掲げられた者でないこと。
- (4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する2年以上の実績を有していること。
- (7) 国税及び市税（伊勢原市に納税義務がある場合）の未納がないこと。

### 3 貸付条件等

#### (1) 貸付期間

令和8年10月1日（木）から令和11年9月30日（日）まで

#### (2) 貸付料

入札により決定した貸付料率に売上金額を乗じた額を貸付金額とし、半期ごとに納付していただきます。（※屋内設置自販機の場合、売上金額に貸付料率を乗じたものに、別途、消費税及び地方消費税を加算した額とします。）

#### (3) 自動販売機本体

次の条件を満たすものとしていただきます。

##### ア デザイン

施設と調和するデザインとすること。また、屋外に設置する場合は、10Y R2.0/1.0（ダークブラウン）または5Y7.5/1.5（ベージュ）を推奨する。

##### イ 災害救援ベンダー

災害発生時に、貸付人が飲料の提供を必要と判断した場合には、自動販売機内全ての飲料を無償で提供すること。なお、貸付場所及び貸付面積の都合上やむを得ない場合に、災害ベンダー仕様でない機種を設置を可能とする。

##### ウ 販売品目の条件

(ア) 販売品は、缶、ビン、ペットボトル、紙パックなどの密閉式の容器に入った清涼飲料水などとし、酒類及びその類似品の販売は行わないこと。なお、自-19については、ペット

ボトルに限定すること。

(イ) 販売価格は、メーカー希望小売価格以下とすること。

エ 利用者への配慮事項

新旧 500 円硬貨及び新旧 1,000 円紙幣が使用できること。

オ 環境対策

(ア) 自動販売機は「ノンフロン対応機・ヒートポンプ機」とすること。

(イ) 必要に応じ、施設の休業日及び開業日の利用時間外については、タイマーによる電気調整を行い販売機の照明を消灯すること。

カ 安全対策

自動販売機の設置に当たっては、転倒、盗難防止など安全対策に配慮すること。

キ 空容器の回収箱

(ア) 使用済み容器の回収箱は、原則として自動販売機 1 台に 1 個以上の割合で貸付面積を超えない範囲で施設管理者の指定する場所に設置すること。

(イ) 外観色は周辺環境に配慮したものとする。

(ウ) 回収箱は、空容器の分別が可能なものとし、70L程度のゴミ袋で対応可能なものとする。

(エ) 防音マットを敷く等、投入時の音が軽減されるような工夫に努めること。

(4) 電力使用量計測用子メーターの設置

設置事業者負担により、設置する自動販売機に電力使用量計測用の電気子メーターを設置すること。なお、設置するに当たっては、転落防止策を講じるなど、安全対策を施すこと。

(5) 維持管理

次のことを遵守していただきます。

ア 商品補充、金銭管理（つり銭の補充を含む。）などの自動販売機の維持管理については、設置事業者の責任において適切に行うこと。また、常に商品の賞味期限に十分に注意するとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。

イ 販売する品目の容器等の種類に応じた使用済み容器等の回収箱を必要数設置し、使用済み容器等は設置事業者の責任で適切に回収、リサイクルすること。なお、回収箱の設置場所、使用済み容器等の回収については、施設管理者と協議すること。

ウ 販売品の搬入・使用済み容器等の搬出を行う時間・経路については、各施設管理者の指示に従うこと。

エ 施設内に設置する自動販売機の照明等の点灯時間は、市から特に指定があった場合にあっては、当該時間帯に設定すること。

オ 定期的に安全面に問題がないか確認するとともに、清掃を行うこと。

カ 自動販売機の故障や問い合わせについては連絡先を明記し、設置事業者の責任において対応すること。

キ 盗難等により商品及び設置機器が汚損又は損傷したときは、設置事業者の負担により速やかな復旧に努めること。

ク 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等を遵守するとともに徹底を図り、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は、遅滞なく手続等を行うこと。

(6) 費用負担区分

ア 自動販売機等の設置経費

自動販売機の設置、維持管理、撤去等に伴う一切の費用（配電、電力使用量計測用子メーターの設置費、専用コンセントの設置等の付帯工事を含む。）に関しては、設置事業者の負担とする。

#### イ 電気料

電気料は設置事業者が電力使用量計測用子メーター（計量法（平成4年法律第51号）に基づく検定証印又は基準適合証印が付され、有効期間が経過していないもの）を設置の上、市（又は指定管理者）が計測し、別途発行する納入通知書により指定期日までに納入すること。

（※積算式：月額電気使用料金＝電気料単価（税込）×個別メーターの月間消費電力量）

#### (7) 使用上の制限等

ア 貸付物件を自動販売機の設置以外の目的に使用しないこと。

イ 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡、転貸又は担保に供してはならない。

#### (8) 原状回復

設置事業者は、貸付期間が満了したとき、又は契約が解除された場合は、指定期日までに設置事業者の費用負担により原状回復をすること。

#### (9) その他

ア 設置事業者の責に帰すべき事由により、貸付物件の全部又は一部を滅失若しくは棄損した場合は、原状回復及び損害賠償をしていただきます。

イ 貸付期間内であっても、当該設置場所を市において公用若しくは公共用に供する必要があるとき又は設置条件に違反する行為が認められるときは、貸付契約の取消しをすることがあります。（貸付料は清算します。）

ウ その他、別添「自動販売機設置場所賃貸借契約書（案）」のとおりです。

## 4 説明会

### (1) 実施日

令和8年6月18日（木）午前9時から

### (2) 会場

伊勢原市役所本庁舎2階 2C会議室（伊勢原市田中348番地）

### (3) 設置現場の確認

施設管理者に御連絡いただいた上で、日中の時間帯に各自で御確認ください。

## 5 募集要項及び申請用紙等の配布

### (1) 配布期間

令和8年6月18日（木）午前9時から

### (2) 配付場所

伊勢原市ホームページからダウンロード。下記リンク参照

<https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2026052000018/>

なお、申請用紙等は伊勢原市ホームページ上では下記の申し込み期限以降も一定期間閲覧できる状態にしてあります。（概ね期限から一週間）

## 6 入札参加申込

### (1) 申込期間

令和8年6月18日（木）から令和8年7月3日（金）まで（土日祝日を除く）

### (2) 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）

### (3) 提出場所

伊勢原市役所本庁舎1階 企画部 デジタル・行政経営課行政経営係

(4) 提出書類

次の必要書類を各1部（ただし、4の「取扱品名一覧表」（第4号様式）は物件ごとに各1部）ずつ、提出場所まで直接お持ちください。郵送での申し込みはできません。

No.	提出書類	法人	個人	備考
1	一般競争入札参加資格認定申請書(第1号様式)	○	○	
2	本市との災害時における飲料の提供に関する協定書等の写し	○	○	申込時点で協定を締結していない場合は、自動販売機設置場所賃貸借契約締結後に速やかに協定を締結し、写しを提出すること。この場合、申込時点での提出は求めない。
3	誓約書(第2号様式)	○	○	
4	取扱商品一覧表(第4号様式)	○	○	
5	自動販売機の設置実績報告書(第5号様式)	○	○	過去2年間
6	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	○		発行後3箇月以内の原本
7	身分証明書(本籍地の市町村発行のもの)		○	発行後3箇月以内の原本
8	印鑑登録証明書	○	○	発行後3箇月以内の原本
9	設置する自動販売機のカatalog等のコピー	○	○	寸法、電力消費量等が確認できるもの
10	会社概要	○	○	会社パンフレット等、任意形式
11	国税に未納がないことを証する納税証明書	○	○	発行後3箇月以内の原本 ・法人:法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3) ・個人:所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の2)
12	市税に未納がないことを証する納税証明書	△	△	(条件)伊勢原市に納税義務がある場合 発行後3箇月以内の原本 ・市税の完納証明書
13	入札・契約に関する代理人の委任状(第6号様式)	△	△	(条件)入札並びに契約に実印以外の印を使用する、又は入札並びに契約について委任する場合

※注1：○印の書類は必ず提出してください。△印の書類は条件に応じて提出してください。

※注2：上記6，7，8，11，12の書類は、発行後3箇月以内のもの、また、内容等に変更がない場合に限り、本募集以降に伊勢原市で行う一般競争入札による市有財産（自動販売機設置場所）貸付けに係る入札参加資格認定申請に当たっては、その再提出を不要とします。（例えば、発行日が8月1日の場合、入札日が11月1日以前のみ有効）

※注3：上記13の第6号様式については、代表者印（印鑑証明で確認できる実印）と、契約締結時に使用する印（支店長印等）が異なる場合に提出してください。契約書及び入札書に代表者印を使用される場合、提出いただく必要はありません。

7 入札参加資格の確認結果通知

入札参加申込者の入札参加資格有無の結果を一般競争入札参加資格確認結果通知書(第9号様式)で郵送にて入札参加申込者に送付します。(令和8年7月6日(月)発送予定)

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。説明を求める場合は、同通知書到達後60日以内に経営企画課に書面を持参してください。

回答は、説明を求められた日から7日以内に書面で行います。

## 8 募集要項等に対する質問

募集要項等に対する質問がある場合は、質疑回答書(第7号様式)に必要な事項を記載の上、電子メールで提出してください。なお、質問がない場合は、質疑回答書の提出は不要です。

### (1) 受付期間

令和8年6月18日(木)から令和8年7月3日(金)まで

### (2) 提出先

伊勢原市企画部デジタル・行政経営課行政経営係

### (3) 提出先電子メールアドレス

jyouhou-system@isehara-city.jp

### (4) 回答方法

個別回答は行わず、令和8年7月7日(火)に、質問者名を伏せた上で伊勢原市ホームページにて公表します。なお、回答に対する問い合わせ及び異議申し立ては、受け付けません。また、質問に対する回答は、募集要項等の追加又は修正とみなします。

## 9 入札日時及び場所

### (1) 入札日時

令和8年7月21日(火)午後1時30分から

入札は、31台の自動販売機を11のグループに分けて、グループごとに順に実施します。各グループの入札時間は、別紙2「物件グループ明細」のとおりとします。

### (2) 場所

伊勢原市役所本庁舎3階 3A会議室

## 10 入札及び落札者の決定方法

### (1) 入札の方法

ア 入札書に貸付料率を記入してください。また、グループ番号を公告の記載に従い正確に記入してください。

イ 第3号様式への記入押印について

第3号様式への記入押印が必要な項目は、入札出席者により異なります。

次の表を確認して、必要な箇所に記入押印してください。申込者本人が入札に出席する場合を除いて、委任状の提出がない時は、入札に参加することはできません。

○第3号様式記入押印確認表

第3号様式記入押印欄		第3号様式記入押印欄			
		入札書		委任状	
		入札者	代理人	入札者(委任者)	代理人(受任者)
入札当日の出席者	申込者本人	申込者名で記入押印	記入不要	記入不要	記入不要
	代理人(第6号様式で委任を受けた受任者)	代理人名で記入押印	記入不要	記入不要	記入不要
	その他事務担当者等	申込者、又は代理人名で記入押印	事務担当者名等で記入	申込者、又は代理人名で記入押印	事務担当者名等で記入

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者若しくは虚偽の申請を行った者による入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

(3) 落札者の決定方法

開札の結果、市の定めた最低貸付料率以上で、最高の貸付料率をもって入札した者を落札者と決定します。ただし、落札者となる同料率の入札者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定します。

11 入札当日の持参品

(1) 物件ごとの持参品(入札案件ごとに御用意ください。)

ア 入札書(本募集要項に添付したもの(第3号様式)を使用してください。)

※代理人(担当者等)(事業所等の代表者又は「入札・契約に関する代理人の委任状」に基づく受任者以外)が入札に参加する際には、入札書下段の委任状欄の記入が必要となります。

イ 封筒

1部(入札書を投函する際には封入していただきます。)

(2) 共通の持参品

ア 一般競争入札参加資格確認結果通知書

本市から送付した「一般競争入札参加資格確認結果通知書」(写し可)

12 入札に際しての注意事項

入札の参加に当たっては、別紙「入札の心得」をよくお読みになって御参加ください。

13 入札保証金

免除

14 入札結果の公表

入札結果は、次の事項について公表するものとします。(ただし、個人名及び個人の住所については除く。)

(1) 落札者名

(2) 落札料率

(3) 入札参加者数

## 15 契約保証金

免除

## 16 契約の締結等

落札者は、経営企画課の担当者と契約についての協議を行う必要がありますので、すべての入札終了後、経営企画課まで御連絡ください。

### (1) 貸付契約の締結

貸付契約の締結は、落札決定の日から起算して7日以内（最終の日が土日祝日の場合は、その直後の平日まで）に行います。この期限までに契約を締結されない場合は、落札は無効となりますので御注意ください。

別紙貸付契約書（案）を事前に御確認ください。

### (2) 契約に係る経費負担

本契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、落札者の負担となります。

作成する貸付契約書のうち1通には200円の収入印紙を添付し、契約者印を押印してください。

## 17 貸付代金の支払方法

貸付契約締結後、貸付金額を市が発行する納入通知書により、契約書のとおりお支払いください。

## 18 その他

(1) 資格確認資料のヒアリングは実施しません。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には説明を求め、又は実態調査を行うことがあります。

(2) 提出された資格確認資料は返却しません。

(3) 提出された資格確認資料を公表し、また無断で他の目的に使用することはありません。

(4) 入札参加者は、契約書案を熟読し、「入札の心得」を遵守してください。

(5) 入札を公正に執行することが困難と認めるとき、その他やむを得ない事情があるときは、入札を延期し、または中止することがあります。この場合において、入札参加資格を有する者は異議を申し立てることはできないこととします。

(6) 落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その落札者については、次回の伊勢原市自動販売機設置事業者募集における入札参加資格停止を行うこととします。

(7) 落札者が指定期日までに貸付料を支払わないときは、次回の伊勢原市自動販売機設置事業者募集における入札に参加できない場合があります。

## 19 入札に関するお問い合わせ

伊勢原市役所 企画部 デジタル・行政経営課行政経営係

電話番号 0463(94)4550

# 入札の心得

入札参加者は、本心得を熟読のうえ入札してください。

## 1 基本的事項

- (1) 入札書は指定された日時及び場所に持参してください。入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (2) 提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (3) 入札を希望しない場合は、「入札辞退届（第8号様式）」を郵送又は持参により入札執行前までに提出してください。

## 2 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 入札参加者が代理人である場合は本人（又は届出済代理人）の委任状を持参していない者のした入札
- (3) 1人で一度に2通以上の入札書を提出した場合はその全部の入札
- (4) 入札書の貸付料率が訂正されているもの
- (5) 入札書の貸付料率、氏名等の確認しがたいもの、押印のないもの、鉛筆書きのもの、その他主要な事項が識別しがたいもの
- (6) 郵送による入札
- (7) 入札に関し、市の担当職員の指示に従わなかった者のした入札
- (8) 本市が指定する落札制限に該当する入札
- (9) その他入札に関する諸条件に違反している入札

## 3 開札及び落札者の決定

- (1) 開札は、入札の場所において入札書の投函後、直ちに入札者の立ち会いの下で行います。
- (2) 開札の結果、貸付予定料率以上で、最高の入札料率をもって入札した者を落札者と決定します。ただし、落札者となる同料率の入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。なお、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員がくじを引きます。

## 4 本心得に定めのない事項は、地方自治法、同法施行令、伊勢原市契約規則及び伊勢原市公有財産規則の定めるところによって処理します。